

# 富良野広域連合準備委員会 発足

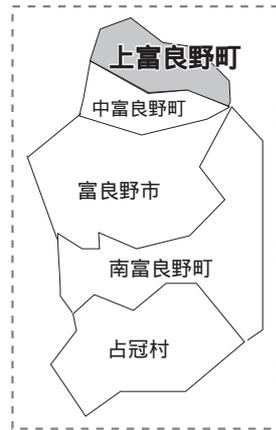
『広域連合』設置に向け、具体的な検討スタート



富良野地区5市町村では、昨年8月に「広域連合」を推進することで合意しました。

広域連合は、一部の事務を共同処理するために、市町村から独立した地方公共団体をつくることです。道内では、廃棄物処理や国民健康保険、介護保険など10の広域連合が設置されています。

5市町村では、広域連合で処理することが可能な事務として消防、給食、し尿や生ごみ処理、牧場管理の一部事務組合をはじめ、国民健康保険、介護保険、火葬場の事務を選定し、今後具体的な検討を始めるため、1月15日「富良野広域連合準備委員会」設立総会を開催しました。



設立総会では、準備委員会の構成を5市町村長とし、会長に能登富良野市長を選出し、準備委員会の下には「幹事会」（各市町村助役・企画担当課長で構成）を設置し、さらに幹事会の下に「専門部会」（各市町村・一部事務組合の担当部局で構成）を設置しました。

今後、専門部会ごとに、広域連合設置に向けた具体的な検討を開始します。

なお、準備委員会事務局（各市町村選出の職員1名ずつで構成）を富良野文化会館1階に設けました。

問合せ：富良野広域連合準備委員会

事務局（☎2311）



## 『住民と共につくるまちづくり』をめざして

### 『上富良野町自治基本条例づくり検討会議』設置 まちづくりの基本ルールづくりに、6名の委員により議論スタート！

町では、第4次総合計画（平成11～20年度）の「住民と共につくるまちづくり」の実現をめざして、行政情報の公開、まちづくりトーク等の広聴活動の充実など、住民参加のまちづくりを進めています。

地方分権の進展に伴ない、自治体運営は自己決定・自己責任に基づくまちづくりが基本となり、住民と共につくるまちづくりの具体化として、新行財政改革実施計画（平成20年度まで）の中に「自治基本条例」の制定を位置付けました。

「自治基本条例」は、まちづくりを進める上で、町民の皆さんが「どのよう」に参画して進めていくか、「行政の責務や役割」等、まちづくりの基本ルールを条例という形に明確化し、住民・行政の協働によるまちづくりを進めるものです。

今回、自治基本条例制定に向け、町長の諮問機関として「上富良野町自治基本条例づくり検討会議」を設置しました。

検討会議の委員は6名で、昨年11月29日の会議をスタートに、先進的な取組事例の調査研究を通して、上富良野町にふさわしい自治の仕組み、条例の素案づくりについて討議が進められています。

□代 表：岡本康裕

□副代表：大石理香子

□委 員：渡辺雄介、大内和行

瀬川英樹、板垣貴子

今後、検討会議から答申を受け、意見公募（パブリックコメント）を行い、議会への提案（議決）を経て、平成20年4月施行をめざします。

問合せ：行政改革推進事務局

（☎6980）

